

小田原再生可能エネルギー事業化検討協議会

平成 24 年度 第5回太陽光発電事業化検討チーム会議 会議概要

日時：平成 25 年 2 月 18 日（月）13:30～15:30

会場：小田原市役所 本庁舎 6 階 602 会議室

出席者(五十音順 敬称略)

- ・ 太陽光発電事業化検討チーム
志澤昌彦、鈴木大介、鈴木伸幸、中矢慎一、古川晴基、山崎淳一
- ・ 関係者
飯田智夏（さがみ信用金庫）
- ・ 小田原市事務局
環境部副部長、エネルギー政策推進課副課長、エネルギー政策推進課係員 2 名

結果概要

<1 大規模太陽光発電事業について>

(1) 事業性評価について

業務委託をしている大規模太陽光発電の事業化検討に係る事業採算分析についての報告書を共有した。

(2) 進捗状況報告

志澤委員から、大規模太陽光発電事業の進捗状況について報告があった。

- 協議会で検討を行ってきた大規模太陽光発電事業は、ほうとくエネルギー株式会社によって実施の準備が進められている。

設備認定及び系統連系手続について

- 経済産業省の固定価格買取制度に係る設備認定については、手続が完了し、認定が下りた。
- 東京電力株式会社との系統連系協議については、事前相談を終え、接続検討の申込みをし、東京電力株式会社からの回答待ちの状態である。2 月末～3 月上旬に受給契約申込を行う予定である。

予定地の状況について

- 建設予定地の造成工事は完成時期を早めることで事業者と協議中。
- 原則、予定地の平地部分についても、植林をした後完了とするため、発電所建設の際は伐採を行う予定。
- 発電所の建設には、林地開発許可及び土地利用調整条例による許認可を得る必要がある。これらの許認可取得については、現在の埋め立てに関わっている土地測量コ

ンサルティング会社に相談をすることになっている。

- 発電所は土地の造成や許認可が順調に進めば、平成 25 年秋頃に着工、平成 26 年春の発電開始が可能である。

発電所設備について

- 使用する太陽光パネルについて、メーカー及び仕様を精査しているが、設備容量は最大で 999.6kW になる見込み。
- 基礎工事代を安価にできないか検討している。
- 発電所を監視する WEB モニタリングシステムの仕様は、経費を削減し遠隔操作ができないものを採用する予定である。
- 木製架台の使用については、経年での実績データがなく、メーカー保証が受けられない可能性があるため今回は見送ることとした。

<2 資金調達における市民参加の方法について>

鈴木（大）委員から、資金調達における市民参加の方法について経過報告があった。

市民ファンドについて

- 市民出資に係るファンド募集の委託について、ファンド組成会社と調整中である。ファンド募集金額について、事業会社と委託会社とで乖離が生じている。
- SPC の資本金を増額することにより、ファンド募集金額及びそれに係る経費の増額に対応できる。
- 市民ファンド資金を会計上どのように処理するか確認が必要である。市民ファンドは委託会社や持ち株会社を経由せず、直接 SPC に入ることになるであろう。SPC に対し親会社であるほうとくエネルギーから資本金を投入する場合の方法も含め、今後検討する。（弁護士にもヒアリングを行う予定。）

会社資本金の増資について

- 事業会社の資本金を増資予定。その中で市民からの出資は、議決権のない配当優先株式とすることを検討している。募集する人数について金融商品取引法等の規制の確認が必要である。
- 弁護士に相談をして、法的課題を整理したい。

地元産品を利用した還元方法について

- 出資者への還元方法は、現金で還元することが基本である。地元産品を還元の仕組みに取り入れる場合、“配当”ではなく“優待”として検討するのがいいだろう。

<3 来年度の方針について>

- 市民出資に繋げられるような協議会活動になったらいいと思う。市民の意識を高め、お金以外の部分でも参加してくれるような人を集めたい。
- 市民の再生可能エネルギーに対する意識向上には、協議会だけでなく他の関係団体との調整も必要であるが、協議会としては、太陽光と小水力に特化して活動を行うべきではないか。
- “蓄電”というテーマも今後必要になってくると感じている。協議会としては、再生可能エネルギーというテーマから外れることはできないため、再生可能エネルギーをより使いやすくするという見地からであれば、蓄電に着目した検討もすべきである。
- 協議会の活動に多くの市民の参加を募るため、市民意見交換会の目的を設定して考えるべき。

<4 その他>